

乙 第一三六號

案 起

昭和四年四月十日

定 決

昭和

年

月

日

行 施

昭和

年

月

日

三月十日

總理府官房總務課長

外務省情報部報道課長

大藏大臣官房文書課長

陸務總裁官房渉外課長

文部大臣官房文書課長

文部省社会局青局社会教育課長

厚生大臣官房総務課長

五五

農林省總務局弘報課長  
商工大臣官房秘書課長  
運輸大臣官房文書課長  
逓信大臣官房文書課長  
帝働大臣官房總務課長  
建設大臣官房弘報課長  
經濟安定本部情報部長  
人事院事務總局廣報部長  
特別詔達庁調整局連絡課長  
衆議院庶務部長  
參議院庶務課長  
最高裁判所總務局長  
總理庁官房審議室長

裏面白紙

各庁報道主任者会議開催の件

憲法記念日の諸行事に因り、右記により、  
会議を開きます。御出席下さい。  
追々、当日は、G.H.Q.・C.I.E.より、オブライエン氏  
が来賓として、出席せられる事定であります。

記

四月十日(土曜日)午前十時  
内閣総理大臣官舎大客間

総理廳